

財務諸表に対する注記

令和5年3月31 現在

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価は、最終仕入原価法に基づく原価基準を採用している。

(2) 固定資産の償却方法は、次のとおりである。

車輛運搬具、什器備品、機械装置： 定率法

(3) 消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位： 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
記念事業積立金	8,500,000	0	0	8,500,000
小 計	8,500,000	0	0	8,500,000
合 計	13,500,000	0	0	13,500,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位： 円)

科 目	当期末残高	指定正味財産からの充当額	一般正味財産からの充当額	うち、負債に対応する額
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	(5,000,000)	0
小 計	5,000,000	0	(5,000,000)	0
特定資産				
記念事業積立金	8,500,000	0	(8,500,000)	0
小 計				
合 計	13,500,000	0	(13,500,000)	0

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額 及び除却額	当期末残高
什器備品	788,380	363,594	424,786
機械装置	3,408,549	3,213,258	195,291
車輛運搬具	1,924,625	1,700,041	224,584
その他無形固定	1,538,853	941,976	596,877

附属明細書

令和5年3月31 日現在

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。